



第27号発議案

横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者の
一日も早い帰国を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和元年12月20日

提出者 総務文教委員長 横尾 幸秀

新潟県議会議長 岩村良一様

横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者の 一日も早い帰国を求める意見書

下校中の横田めぐみさんが、昭和52年11月15日に北朝鮮に拉致されて42年が経過した。

北朝鮮が拉致を認めた日朝首脳会談から17年を経たにもかかわらず、未だ拉致事件の解決には至っておらず、40年を超える年月を不法に抑留され続ける拉致被害者の心情と、帰国を待つ家族の思いは想像を絶する苦しみであろうことは察するに難くない。

北朝鮮は、ミサイル等の度重なる発射を行うなど、国際社会の警告を無視した蛮行を幾度となく繰り返しているが、国際的孤立状況からの脱出を試みる挑発行為にほかならない。

これらの挑発行為は、我が国の安全に対する重大な脅威であるとともに、北東アジア地域に限らず広く国際社会の平和と安定を大きく脅かす行為であり、断じて許すことはできず、拉致事件の解決なくして国際社会への復帰はあり得ない。

拉致被害者はもとより被害者の家族は高齢化しており、拉致被害者全員の早期帰国に向けて、残された時間に、もはや一刻の猶予もない。

よって国会並びに政府におかれでは、拉致事件の解決に向けて、米国をはじめとする国際社会との連携を一層強化し、北朝鮮の蛮行を許すことなく、拉致被害者全員の一刻も早い救出に向けて、全力で交渉に当たるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	島理森様
参議院議長	島昭子様
内閣総理大臣	島晋三様
外務大臣	島敏充様
内閣官房長官	島義偉様
拉致問題担当大臣	島義偉様

原案可決

全会一致

第28号発議案

国民皆保険制度を基盤とした持続可能な
医療制度の堅持を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和元年12月20日

提出者　富樫一成　笠原義宗　中村康司
高橋直揮　宮崎悦男　皆川雄二
佐藤純

賛成者　提出者を除き議員全員

新潟県議会議長　岩村良一様

国民皆保険制度を基盤とした持続可能な 医療制度の堅持を求める意見書

我が国は、誰もが、どこにいても、必要なときに必要な医療を受けられる国民皆保険制度を有している。

しかしながら、少子高齢化の進展により制度維持のための財源確保が大きな課題となり、後期高齢者の自己負担2割や、受診時定額負担などが議論されている。

今後ますます高齢化が進展する我が国にあっては、患者の自己負担を増やすだけではなく、時代に対応できる給付と負担のあり方の観点からの議論を尽くさなければならない。

その前提として国民皆保険を堅持するには、医療従事者や医療機関の確保が不可欠である。

よって国会並びに政府におかれては、人生100年時代を迎える中、国民が将来にわたり必要な医療を安心して受けられるよう、国民皆保険制度を基盤とした持続可能な医療制度を堅持するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	島理森様
参議院議長	大山昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	加藤勝信様



第29号発議案

誰もがどこにいても安心して医療が受けられる
地域医療体制の確立を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和元年12月20日

提出者	高見美加	富樫一成	笠原義宗
	中村康司	高橋直揮	宮崎悦男
	皆川雄二	佐藤純	

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 岩村良一様

誰もがどこにいても安心して医療が受けられる 地域医療体制の確立を求める意見書

厚生労働省が9月に再編統合も含めた再検証が必要とされる公立・公的医療機関を公表した。

本県では41病院のうち半数を超える22病院が対象とされたことから、県民は県内医療体制の維持に対して大きな不安を抱いている。

このたびの公表は、事前に十分な説明もなく、地域の実情を踏まえず、全国一律のデータをもとに病院を選択するなど、一方的なものである。本県特有の状況等についても全く考慮されずに一律の基準で判断されており、甚だ遺憾である。

本県は、広大な県土を有するとともに急峻な山岳地域が多くあることから、中山間地域を多く有し、有数の豪雪地帯もある。また、隣県と比較して人口規模が大きく、北陸三県と同等の面積であるにもかかわらず、地元の国立大学1校にしか医学部がなく、医師不足に加え、地勢的理由から地域偏在も大きな問題となっている。そうした中で、地域枠の設定などあらゆる手段を講じて医師確保に努めてきたものの依然として深刻な医師不足の状況となっている。

少子高齢化による人口減少が進む中で、医療体制の再編整備の必要性は理解するものではあるが、まずは、地方における医療体制の現状を的確に把握するとともに、東京など大都市に集中する医師の偏在のは正など、全国規模での根本的な改革が必要である。

よって国会並びに政府におかれでは、新たな医療体制整備に向けて、まずは、現状の医療体制を維持するために、国の責務において早急に医師不足の解消や偏在の改善に取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	大山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	高市早苗様
厚生労働大臣	加藤勝信様



第30号発議案

多様性を認め合い、すべての人が個性を活かすことができる社会の創造を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和元年12月20日

提出者 桜中皆 庭村川 節康雄 子司二 富高佐 榎橋藤 成揮純 笠宮 原崎義悦 宗男

賛成者	川口柳井野野井島杉山藤島野中与青榆沢小石小上小遠小飯志一道大一三夫敏栄登子雄光大裕良一甚正惇秀	知芳玲義
	峰浩和	
山坂原林井沢辺口倉部沢藤辺		
小保松小桜柄渡樋高長安佐渡		
也加郎秀隆昭治夫子健二郎雄		
拓美四幸 孝謙伊千賀一 雄		
河高斎横小尾帆星池大市青佐		
井見京尾島身苅野田渕村木藤		

新潟県議会議長 岩村良一様

多様性を認め合い、すべての人が個性を活かすことができる社会の創造を求める意見書

本年7月の参議院選挙において、重度の身体障害を抱える2名の参議院議員が誕生した。安倍総理は、参議院選挙後初の所信表明演説において、当人の言葉を引用し、「人間どんな姿になろうとも、人生をエンジョイできる」と述べ、国政の場で共に力を合わせていきたいとエールを送るとともに、多様性を認め合い、すべての人が個性を活かすことができる社会を創ることで、少子高齢化という大きな壁も、必ずや克服できると宣言している。

しかしながら、重度障害者に対する重度訪問介護サービスにおいて「経済活動に係る外出」は、公費負担の対象外とされ、議員活動も経済活動と認定されることから、重度の身体障害を抱える2名の参議院議員の介護については、当面は参議院が特例として費用を負担することとなった。重度障害者が利用する介護支援に係る費用の負担のあり方が課題となっており、重度障害者の就労支援に向けて、通勤や就労時も公費による介護サービスなどを利用できるよう制度の見直しが必要とされている。

また、重度障害者にとって仕事をすることは、収入を得るためだけでなく、社会参加という重要な意義があるが、介護の費用を負担できる事業者は少なく、現行の制度では働きたくても働けないという現状がある。

障害者への差別や偏見を解消するとともに、少子高齢化に歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持し、家庭・職場・地域で誰もが活躍できる社会を目指す一億総活躍社会を実現するためには、介護を必要とする人が地域の中で当たり前に生きられる社会の構築が求められており、そのための議論を加速させていかなければならない。

よって国会並びに政府におかれでは、重度障害者が利用する介護支援に係る費用の負担のあり方について早急に見直しを図るなど、多様性を認め合い、すべての人が個性を活かすことができる社会の創造に向けた取組を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	大山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
厚生労働大臣	加藤勝信様
一億総活躍担当大臣	衛藤晟一様